

2023 年度 長岡大学シラバス

授業科目名 科目コード	住環境福祉論 1(Housing Environment for Elderly and Disabled People 1) 392082-14-400					担当教員	米 山 宗 久 (ヨネヤマ ムネヒサ)		
科目区分	専門科目	必修・ 選択区分	選択	単位 数	2	配当年次	2 年次	開講期	前期
科目特性	知識定着・確認型 AL / 資格対応科目								

① 授業のねらい・概要									
福祉住環境コーディネーター 3 級資格相当の知識を身につけ検定試験合格を目標とする。そのため検定試験を受験することを基本とする。高齢者・障がい者が暮らしやすい生活環境、健康で自立したい生活、安全・安心・快適な住まいや地域社会を理解するとともに、バリアフリーの必要性を習得することを目的とする。福祉住環境コーディネーターの基礎知識として習得しなければならない少子高齢化の現状や高齢者・障がい者の特性、安全・安心・快適な住まいなどについて学ぶ。福祉住環境コーディネーター 3 級資格に対応した基礎レベルの科目である。									
② ディプロマ・ポリシーとの関連									
職業人として通用する能力 / 専門的知識・技能を活用する能力を養う。									
③ 授業の進め方・指示事項									
テキストに基づき、追加的事項を補足しながら理解の確認と知識定着を進める。5 回の小テストを実施して、フィードバックを行う。									
④ 関連科目・履修しておくべき科目									
「高齢者と社会政策」を履修しておくことが望ましい。									
⑤ テキスト（教科書）									
東京商工会議所(2022)『福祉住環境コーディネーター検定試験 3 級公式テキスト改訂 6 版』東京商工会議所									
⑥ 参考図書・指定図書									
大塩まゆみ・奥西栄介（2018）『新・基礎からの社会福祉 高齢者福祉第 3 版』ミネルヴァ書房									
⑦ 評価 A に対応する具体的な学習到達目標の目安									
（i）高齢者や障がい者が暮らしやすい生活環境を他者に説明できる。 （ii）高齢者や障がい者の健康や自立した生活を他者に説明できる。 （iii）バリアフリーとユニバーサルデザインを他者に説明できる。 （iv）安全・安心・快適な住まいの整備を他者に説明できる。 （v）安心できる住生活とまちづくりを他者に説明できる。									

⑧ ルーブリック					
評価項目	評価基準				
	S	A	B	C	D
	到達目標を越えたレベルを達成している	到達目標を達成している	到達目標達成にはやや努力を要する	到達目標達成には努力を要する	到達目標達成には相当の努力を要する
(i) 高齢者や障がい者が暮らしやすい生活環境を理解する	少子高齢化の現状と課題を踏まえて、住環境整備の重要性・必要性・福祉サービスを説明できる	暮らしやすい生活環境の現状を踏まえて、必要性や福祉サービスを説明できる	暮らしやすい生活環境の現状を踏まえて、必要性や福祉サービスの資料等を見ながら説明できる	暮らしやすい生活環境の現状を踏まえて、福祉サービスの資料等を見ながら説明できる	暮らしやすい生活環境の現状を踏まえて、必要性の説明を教員等の支援を受けても説明できない
(ii) 高齢者や障がい者の健康や自立した生活を理解する	老化や障害種類を踏まえて、食事・運動・社会参加の必要性を説明できる	健康と自立の必要性を踏まえて、生活の不自由を説明できる	健康と自立の必要性を踏まえて、生活の自立の資料等を見ながら説明できる	健康と自立の必要性を踏まえて、生活の資料等を見ながら説明できる	健康の必要性を踏まえて、生活の説明を教員等の支援を受けても説明できない
(iii) バリアフリーとユニバーサルデザインを理解する	バリアフリーとユニバーサルデザインの考え方を踏まえて、生活を支える用具を説明できる	バリアフリーとユニバーサルデザインの考え方を踏まえて、共用品を説明できる	バリアフリーとユニバーサルデザインの考え方を踏まえて、共用品の資料等を見ながら説明できる	ユニバーサルデザインの考え方を踏まえて、共用品の資料等を見ながら説明できる	バリアフリー考え方を踏まえて、共用品の説明を教員等の支援を受けても説明できない
(iv) 安全・安心・快適な住まいの整備を理解する	住まいの整備の基本技術を踏まえて、生活行為別の安全・安心・快適な住まいの説明ができる	住まいの整備の基本技術を踏まえて、段差や手すり、屋外や屋内の整備の説明ができる	住まいの整備の基本技術を踏まえて、段差や手すり、屋外や屋内の資料等を見ながら説明できる	住まいの整備の基本技術を踏まえて、段差や手すり等の資料等を見ながら説明できる	住まいの整備の基本技術を踏まえて、整備の必要性を教員等の支援を受けても説明できない
(V) 安心できる住生活とまちづくりを理解する	ライフスタイルの多様性を踏まえて、安心できる住生活やまちづくりを説明できる	ライフスタイルの多様性を踏まえて、安心できる住生活の説明ができる	ライフスタイルの多様性を踏まえて、安心できる住生活の資料等を見ながら説明できる	ライフスタイルの多様性を踏まえて、住宅の整備の資料等を見ながら説明できる	ライフスタイルの多様性を踏まえて、住宅の整備の資料等を教員等の支援を受けても説明できない

⑨ 学習の到達目標（評価項目）とその評価の方法、フィードバックの方法								
学習到達目標（評価項目）	試験	小テスト	課題	レポート	発表・実技	授業への参加・意欲	その他	合計
総合評価割合	50%	50%						100%

(i) 高齢者や障がい者が暮らしやすい生活環境を理解する	10%	10%						20%
(ii) 高齢者や障がい者の健康や自立した生活を理解する	10%	10%						20%
(iii) バリアフリーとユニバーサルデザインを理解する	10%	10%						20%
(iv) 安全・安心・快適な住まいの整備を理解する	10%	10%						20%
(V) 安心できる住生活とまちづくりを理解する	10%	10%						20%
フィードバックの方法	小テストは解説を行う。							

⑩ 担当教員からのメッセージ（昨年度授業アンケートを踏まえての気づき等）	
テキストは関連科目のテキストとしても使用する。必ず購入の上、毎回の授業に持参すること。授業外での学修が少ない傾向にあるため、次回の授業範囲を告知し、事前に範囲内を読んでくるように指導するとともに、授業時に重要な項目を説明してもらう。住環境整備の企業に就職する場合は資格取得することを推奨する。また、検定試験対策講座を開設するため、受験予定者は受けるようにしてもらいたい。検定試験未受験者には、追加の課題を提示する。	

⑪ 授業計画と学習課題			
回数	授業の内容	授業外の学習課題と時間（分） （※特別な持参物）	
1	イントロダクション 少子高齢社会と共生社会への道	暮らしやすい生活環境を考察する 少子高齢社会を理解	60 分
2	福祉住環境整備の重要性・必要性・在宅生活の維持とケアサービス	日本の住環境の問題点を理解 介護保険制度と障害者総合支援制度を理解	180 分
3	小テスト	1 回～2 回目授業のまとめ	180 分
4	高齢者の健康と自立・障害者が生活の不自由を克服する道	老化のとらえ方や運動・健康を理解 障害の種類やその要因を理解	180 分
5	小テスト	4 回目授業のまとめ	180 分
6	バリアフリーとユニバーサルデザイン	バリアフリーとユニバーサルデザインを理解	180 分
7	生活を支えるさまざまな用具	共用品や福祉用具を理解	180 分

8	小テスト	6回～7回目授業のまとめ	180分
9	安全・安心・快適な住まい(1)	住まいの段差・手すり・建具を理解	180分
10	安全・安心・快適な住まい(2)	住まいのスペース・照明・冷暖房を理解	180分
11	安全・安心・快適な住まい(3)	屋外・屋外の移動を理解 排泄・入浴・清掃などを理解	180分
12	小テスト	9回～11回目授業のまとめ	180分
13	ライフスタイルの多様化と住まい	ライフスタイルと暮らし方の変化を理解	180分
14	安心できる住生活・安心して暮らせるまちづくり	住宅や住環境の整備を理解 人にやさしいまちづくりを理解	180分
15	小テスト	13回～14回目授業のまとめ	180分

⑫ アクティブラーニングについて

知識定着・確認型ALを採用する。小テストを行い、学修の理解状況を把握する。小テストは採点后、解説の時間を設ける。

※以下は該当者のみ記載する。

⑬ 実務経験のある教員による授業科目

実務経験の概要

行政機関・社会福祉協議会・民間福祉施設では、生活保護・障害者福祉・高齢者福祉・ひとり親家庭福祉・児童福祉・介護保険制度や児童館に関わる行政業務、ボランティア支援・市民協働活動・福祉教育に関わる地域福祉・ソーシャルワーク業務、利用者の処遇・生活支援・相談業務に関わる利用者支援業務に従事してきた。また、行政計画である「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」「介護保険計画」「障害者計画」の計画策定を行った。さらに「長岡市高齢者保健福祉推進会」「長岡市地域包括支援センター運営部会」「長岡市福祉有償運送運営協議会」「長岡市福祉施設指定管理者選定委員会」「長岡市男女共同参画審議会」「長岡市障害者施策推進協議会」「長岡市民生委員推薦会」「長岡市自殺対策連携会」「長岡市ボランティアセンター推進会議」などの委員を歴任している。

実務経験と授業科目との関連性

行政機関・社会福祉協議会・民間福祉施設における経験から、社会に起きている事項について、客観的視点、主観的視点、支援者の視点、住民の視点など多角的視点から社会を見ることを学生に伝えることができる。

たとえば、家族関係が希薄化する原因、家族内で起こっているDVや児童虐待の現状、課題と対策の必要性を伝えることができる。さらに行政として対応した実体験として、相談機関や保護機関を理解

してもらふための必要性も伝えることができる。

また、地域福祉計画や地域福祉活動計画においても、市民が行う活動の現状と課題・問題点が明記されている。それらの知識を学生に伝えていくことによって、学生は現状と課題をまとめたり、課題解決策を導き出す能力を養うことができる。

さらに、ボランティア活動を積極的に行い、学生の主体性やコミュニケーション能力の向上を支援することができる。